

平成27年第1回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月12日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	請 願 第 1 号	農協関係法制度の見直しに関する請願書（請願審査報告）
日程第 3	陳 情 第 1 号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 4		一般質問
日程第 5	発 議 第 1 号	豊頃町議会委員会条例の一部改正
日程第 6	意見書案第1号	「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書
日程第 7	意見書案第2号	農協関係法制度の見直しに関する意見書
日程第 8	意見書案第3号	労働者保護ルール改悪に反対する意見書
日程第 9		委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出（議会運営委員会）
日程第 10		会期中の閉会

◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 欠員
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮口孝君
副 町 長	石田貢君
教 育 委 員 長	前川啓一君
教 育 長	菅原裕一君
農 業 委 員 会 長	竹下昌徳君
代 表 監 査 委 員	山口浩司君

総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	柄崎明久君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番松崎政利議員、及び3番菅谷誠議員を指名します。

◎ 請願第1号

- 小野木議長 日程第2 請願第1号農協関係法制度の見直しに関する請願書についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

- 松崎産業厚生常任委員長 請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記。

- 1、請願受理番号。請願第1号。
- 2、付託年月日。平成27年3月6日。
- 3、件名。農協関係法制度の見直しに関する請願書。
- 4、審査の結果。採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。JAグループの自己改革が尊重されない農協改革は農協系統組織の持つ機能が損なわれ、我が国の農業や本町の農業の持続的発展に大きな影響を与えると思慮されることから願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 陳情第1号

●小野木議長 日程第3 陳情第1号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。陳情第1号。

2、付託年月日。平成27年3月6日。

3、件名。労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情。

4、審査の結果。採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。我が国は働く者の多くが雇用関係の下で働く雇用社会であり、日本経済・社会の持続的な成長のために、雇用労働者が安定的な雇用と公平な処遇の下で働くことができる環境を整備することが必要であることから、願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第4 一般質問を行います。

1項目ごとに発言を許します。

1番杉野好行議員。

●1番杉野好行議員 議長に発言を許していただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問を始める前に、町長並びに職員の皆様にお礼を申し上げます。

この4年間最後の議会に臨むに当たり、これまで21項目の質問をさせていただいて、平成27年度予算も含めまして、この21項目の中から18項目まで実現を見させていただきましたこと、町長並びに各関係の職員の皆様のご努力に大変感謝するものであります。

さて、この4年間最後の議会の中で22項目めの質問をさせていただきますけれども、表題に出させていただきました地方創生に向けた我が町の総合戦略について、先般全員協議会で説明をいただいているわけでありまして、今さらという思いもあるかと思えますけれども、これらの取り組みについて再度質問をさせていただきます。

今、ここでなぜかというふうに思われるかと思いますが、先般の説明で6月ごろまでにあらましの計画を策定し、町民に広報で知らせたいというようなことでありましたけれども、今ここで質問をさせていただくことによって、5月の議会だよりに載ると、おぼろげながらも町民の皆さんに1カ月早くこういうことが今進められているのだということが知らされるのかなという思いで、今般質問をさせていただくわけでありまして。

改めてお伺いします。この総合戦略の計画についての今後のスケジュール、また、本計画に豊頃町としてどのようなメニューで取り組んでいくのか、これらについてまずお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

地方創生につきましては、今急速に進展する少子高齢化を背景に、人口減少問題の論議が高まり、先の町政執行方針に述べましたように、国は昨年9月、まち・ひと・しごと創生法を公布

し、人口減少に歯止めをかけるべき東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、活力ある地域社会を維持していくため各市町村に対し人口減少対策を柱とする地方版総合戦略を策定しようとしております。

この総合戦略の策定に当たりましては、昨年閣議で決定されました国の総合戦略を勘案し、地域の人口ビジョンを定め、地域の自主性、主体性を発揮し、実情に応じた地域性のある今後5年間の計画を策定するよう求められているものであります。このため本町における人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間である2060年を基本として定めるところになっており、また、豊頃町版総合戦略については平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間として策定することを求められ、いずれも本年度の早い時期に計画策定が必要であると考えております。

なお、この計画策定に当たっては、各層から幅広い意見を取り入れ、議会の助言をいただき推進することが適切と考えているところでございます。

本町においては、職員による各グループから政策提案を受け作成した総合戦略の骨子をベースとし、触れ合いタウン推進会議を初め関係機関など多くの方々から意見を聞き、国が示しております地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域を連携する四つの政策分野に沿った豊頃町版地域総合戦略を平成27年度の早い時期に策定することで、現在取り進めております。

この総合戦略の策定に当たっては、具体的な施策ごとにその達成度などの管理分析を要することから、本町の人口ビジョンやこれまでの本町において既に取り組んでいる移住・定住施策、子育て支援施策及び福祉施策など整合性を図り、あわせて総合戦略を推進・管理する体制づくりも進めていく必要があると考えております。

また、今回、国が進める地方創生に掲げる諸問題については、地方自治体について随分前から課題とされており、本町においても既に積極的に取り組みを進めているところであります。今後は国の政策行動にあわせて、さらに一歩進んだ取り組みができるよう取り進める考えであります。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 町長からの説明だと、人口増をどのように進めていくかが一番眼目というようなお答えのようではありますが、これらを実現するというのは各町村ともに綱引き合戦になりながら、大変厳しい状況になっていくのだろうというふうに思います。

そういう中で昨年の農業生産額約110億円、これを総営農戸数186戸で生み出した金額だというふうに思いますけれども、この中で約75戸の酪農畜産農家が110億円の6割を占めているということだそうでございます。残り110戸ほどの農家で畑作農家でありますけれども、残り4割の生産額ということになります。

今まで町長は農業は基本であり、我が町の基幹産業であるから基盤整備を徹底して行うことによって、生産額を維持向上させていきたいというお話を常にされております。しかしながら、交付税もじり貧に減少を見ていくというこの時代の流の中で、どのようにしてこの農業を守るための基盤整備等を実施していくのかというようなことを考えるときに、先にテレビの番組で拝見させていただきましたけれども、この地方創生の担当大臣石破大臣が地域産業の振興発展目標も計画の一部であるというふうに発言されております。

ということは、110億円が111億円になり、112億円になり、はたまた113億円になりというような計画が立てられ、それが5年間で遂行されるのであれば、国の評価というものもそれについて回り、交付されたもので改めてまた基盤整備が行われるのかなど、こういうことも総合戦略の一つとして取り組んでいくことが大切なのではないというふうに、私は思っておりますけれども、どのようなメニューがどういうふうになっているのか未だはつきりしていないと言いながら、情報を的確に把握し収集した中で、計画の中に我が町らしい計画というものが盛り込まれるべきであろうというふうに思いますけれども、町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町の地方創生の計画についての細部については、また担当課の課長のほうからでも申し上げますが、今、農業の問題一つを取り上げましても、非常に豊頃町は条件の余りよくない地帯であります。しかし、これまで農業の方々、さらには行政、農業団体の努力によって生産高は上がっております。今まで三、四十町歩の平均で農業経営が可能であった時代もあります。今、既にそういう時代から70町、80町の平均耕作地になってきているのはご承知のことと思います。しかし、私の町は限られた面積しかございませんので、そこに大型農業が増えていくと当然、そこから人口が減るのはいたし方がないかというふうに思っております。しかし、農村集落は小さくなりますけれども、その生産高は年々増えていると非常に矛盾した形になっております。

国は、以前にも私申し上げましたとおり、今、一極集中をしておきながら、そして各町村の手足を縛りながら、ここへ来て人口を増やせ等々については非常に厳しい難題でございます。しかし、実績がないということになれば当然そういった行政的な財政支援が乏しくなるというので非常に危惧しているところでございます。

私は、どういう形になろうと何としてもこの我が町の人口減少率に少しでも歯止めをかけて減少率が少しでも長引くように努力をしていきたいと。その施策としては一体どうしたらいいのであろうかということで、本当に日夜悩んでいるところでございます。もちろん担当者もいろいろな案は出してくれますけれども、結局は農の人口が減り、北海道の人口が減り、十勝の人口が減っている状況になりますと、他の町村との競争が必要になります。できるだけ他の町村に負けないように努力をしなければならぬのが本意でございますけれども、いかんせん、私の町そのものが非常に自然豊かでありましてけれども、人が住むのには大変厳しい環境の中にもあります。行政

ではなかなかそういったものにも対応すべきですけども、いかんせん非常に条件が好条件でなければ人が住まない状況で、一時的な手当はできますけれども、将来に亘って一般財源の投資、我が町にとっては本当に厳しい状況下が続くのではないかというふうに思っております。

これから国が厳しくなれば当然地方財政も厳しくなり、今までのようにある程度財政支援ができない部分も出てくる可能性が生まれることも予想されております。今後そういった形でできるだけ努力をしながら、豊頃町の存続を進めていきたいというふうに思っております。具体的なものについてのご質問については、担当課長のほうからご説明申し上げます。

以上です。

●小野木議長 答弁、 金川企画課長。

●金川企画 過日の全員協議会の中でも説明をさせていただいておりますが、現在人口ビジョンにつきましては、2020年を3,000人、それから2060年を2,000人ということで、人口問題研究所では1,012人という数字が2060年ということで、3分の1というところを何とか3分の2に食い止めるというところで、先ほど杉野議員からも言われております一次産業を活性化をしながら、そして何とか食い止める方策を考えていかなければならないと。

今、本町の人口といいますか特殊出生率は1.3というところがございますが、何とか人口を一時増やせる2.1まで頑張らなければいけない。それから、他からの導入をしなければいけないというところで、やはり町も学校規模の等出ておりましたが、何とか20人学級を維持しながら、0歳から15歳を300人程度にまで維持していかなければならないと、それがやっぱり基本になる。そして、そのためには女性の19歳から39歳の出産適齢人口も何とか維持をさせなければいけないというふうに人口ビジョンのほうは考えているところでございます。

それから、豊頃町地域総合戦略につきましては、やはり本町については一次産業が基本になるだろうというふうに考えてございます。平成5年の大冷害からそれぞれ土づくり、基盤整備というものを20年かかって大体整備できたかなというふうに思っております。今、畜産のほうは酪農において二、三パーセントの伸びがあります。黒毛については今ほとんどマックスの状態が高価格を維持しているというところがございます、やはりこれ以上農業を伸ばすとなれば、プラスアルファを求めていかなければならないのかなと、黒毛の価格が暴落するとかということになれば、大分また減少が続いてくると。やはり人口増のためには小さくてもできる農業というものを考えなければなりません。ですから産業課等が提案あります農業塾、産業塾というものも今後視野に入れて、それぞれ新規就農だとか、あと六次化だとか、いろいろなものを検討するということで、骨子をつくらせていただいているところでございます。

それから、やはり今浦幌もそうですが、大学との連携ですとか、いろいろな動きになってきているというところもございます。ですから、そういう面も十勝圏では帯広畜産大学というところもございますから、そういうところもいろいろと目を向けていく必要があるのかなというところで、骨子をつくっているところであります。

あと移住の関係につきましては、今、南町のほうに体験住宅をつくっていると、結構本州のほうからいらっしゃる。それから分譲地も買われているという状況でございますので、分譲地もない売り払った状況にありますので、それぞれ分譲地づくりですとか、やはりアパートをつくる引き手あまたで皆さん入っていただけるというところで、そういう面では新年度つくりますと三十数人の新規の方が入られるというところもございますから、これらについても引き続き、やはり検討をしていく必要があるかなというふうに思っています。

あと今回の目玉としては、切れ目のない子育てというところで、町長のほうが決断されて、0歳から6歳までそれぞれ毎年10万円の助成を出すということになってございますので、これについてやはりマスコミ等PRしながら、本町ではこういう優れている点がありますよというところで、PRをしていきたいなというふうに思っています。

ですから、そういうものをまずしっかりやる。そしてPRもする。現在マスコミのほうにもこういう地方創生に協力せよということで、いろいろどういことができるかということで来られています。ですから、そういう面ではうまくマスコミのほうを使う必要があると。

それから金融機関もどんなお手伝いができますかねというところで、いろいろ提案がございす。ですから、金融機関、それからマスコミ、新たな手法でやっていく必要があるかなというふうに思っております。

あと、やはり高齢者対策では生きがづくりということで福祉センター、それから核となる施設も今年できるというふうに提案されていますので、それらも十分活用し年寄りの生きがづくりをする。ただ、やはりこれ以上福祉のほうには限界があるということで、やはりこれから300人、0歳から15歳までを維持する、そういう施策についてきちんとこの地方創生の中でうたいたいというところで、骨子をつくらせていただいているところでございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 質問していない部分まで細かくお答えいただきまして、ありがとうございます。

私が、今回この総合戦略の計画の質問について一番中心においているものが、先ほど町長、また課長が言われた一次産業の総生産額をどのようにアップしていくか、これを伺っていきたいというふうな思いで質問をさせていただいております。

先ほど、大臣の言葉があったということをお話ししましたがけれども、どのようなメニューがどんなふうになっているのか、まだ霞がかかって見えない状況の中で、大臣が言っているのですから、それは間違いのないのでしょうかという私の勝手な理解・思いの中で質問をさせていただいておりますけれども、小さい農業でも利潤を上げ売り上げを上げるというようなお話もございました。

その昔、大根が全盛期のころ、農協の総生産額が90億円まで達していないときに、一品目で12億円売り上げたのがあの大根であります。今これをやれとは言いません。ただし、そういう

こともできた町なんだということを思い出しながら、町全体で何ができるのか、何がどういうふうになったらいけるのかなということを考えるのが、この総合戦略だというふうに思っております。

農業の総生産額をアップすることによって、政府のチェックも入るでしょうし、評価も来るでしょう。しかし、青空天井でやっている仕事ですから、事によっては計画どおりにいかないこともございます。しかし、それは周知の問題で評価されたにしても、交付金の減額等に働きかけるようなものにはならないというふうには私は思います。自然相手のことですから、計画どおりにいかなかった、努力をしたけれども、そういうふうにはならなかったということもございます。これが人口増だの何だのという計画を組むと目に見えて評価対象になってまいります。一次産業の振興をすることによって若い世代の人口維持が図られるように進めていく。またそういう計画・施策を進めていく、これが大切なのであって、この農業、漁業の一次産業をどのように計画に盛り込んで、先ほど課長から私としては非常にうれしいお言葉が一つありましたけれども、六次化も産業課の中で検討をしていきながら、これに進んでいくんだというようなことを申されておりました。

以前から、私もこの六次化について数度にわたってお話をさせていただきました。農業だけでなく、原料移出型のこの豊頃の一次産業をどのように生産額をアップして、これから未来に向けて町民憲章にもありますように未来に夢を持つ町ができるのか、どうなのか、ここら辺、町政施行50年のこの年に当たって、改めてそれぞれの町民、我々議会議員も含めて背筋をただし、今後の未来に向けての形をどのようにするのかの初年目だという思いで取り組んでいただきたいと、また、我々も取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

質問の最後にさせていただきますけれども、まだ見えない霞のかかった計画であります、意気込みを聞かせていただいて、六次化を含めた中での産業振興をどういうふうにするのか、その考えをお聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町は基幹産業が農業と漁業が主でございます。特に、農業につきましては、今いろいろと問題が提起されておりますけれども、国で言う農業六次化等につきましては北海道の、特に十勝等においては非常に似合わないというか厳しい言葉でございまして、しかし、それを実際本町でいずれはそういう事態が来るかもしれませんけれども、今、大型時代なので人が足りない、よその国から労働研修生を招へいしているというような時代で、農地が余っている場合については六次化等々もできますけれども、本当にまだ農業の土地が足りない、大型をまだまだやりたい農家の中で、六次化を本格的にやることは非常に厳しい勇断をもってやらなければ、なかなか大変かというふうに思っております。これはやはり農業団体のところで真剣に考えるべきであって、それをサポートするのが行政だというふうに私は考えております。

ただ、この六次化の問題については、本来的に国の六次化というのは、そこで生産されたもの

が自ら販売して、自らPRして、収支を計算してという非常に真の六次化はただ珍しいものをつくって、そこで日金を稼ぐというのも、それは入り口にあろうかと思えますけれども、将来に亘っては六次化は大変厳しい、特にうちの農業形態では、本音を言えばなかなかなじみにくい形かなと。しかし、将来こういう形に進まなければ農業が取り残されていくかどうかは、これまだわかりませんが、特に心配なのは、私から言うまでもなくTPPがどのように導入されて、どのような形で国が維持するかだと思います。関税が撤廃されれば当然私どもの農業は壊滅状態になる可能性も強くなっております。そのときに六次化で急にできるものでもないし、それはある程度基礎がなければ六次化も進まない。しかし、現段階の農業では、本町の農業団体もそれぞれいろいろな策を講じて、今回も自分のところでつくったサツマイモで焼酎をつくりましたけれども、そういったものも六次化の入り口かなというふうに考えております。

今の段階は、先ほども課長申し上げましたけれども、その農業に関する関連団体と協議をしながら、本当に豊頃町がどのような形で農業を進めればいいのか。しかし、私、先ほども言いましたけれども、今、我が町の農業では困っているというか、土地がなくて困っている方が多いので、余っているところは本当に農業委員会の会長さんもいらっしゃいますけれども、あるのかなというぐらいでございます。

今後、農業の問題についても十分農業団体と協議しながら、本町はどのような形が一番好ましいのか、いずれにいたしましても、基盤整備だけは六次化になろうと、今の状況であろうと、しっかりと守っていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 農業の六次化というふうになっていってしまいましたけれども、私の思っているのは、六次産業化なのですね。要は農も商も漁も固まった中で、うちの町特有の産業育成ができませんかという思いでお話しをさせていただいているのであって、今、大変忙しい思いをしている農業者の皆さんに、これをしてくれ、あれをしてくれと言っても無理な話です。その部分で皆さんに知恵を出していただきたい。この時だからこそ町民全体で考えて、どういうふうにしたら原料移出型の農業からひと手間かけて金がこの町に落ちる産業になるのかということを考えていただきたい、そういう思いで質問をさせていただいております。一次産業の総生産額アップのために何が必要なのか。

このたびの予算の中でも、秋サケの鮮度を保つための予算が組み込まれておりました。漁業青年部の方々に新魚種の開発に150万円予算が組まれておりました。全てこれらは前に進むための材料だと思っております。そのためにも総生産額をアップするために、どんなふうに事業展開をしていったらいいのか、その呼び水、示唆をしていただただけで私は行政は十分だというふうに思っております。そういう中で、各事業団体がどういう考えを持ち出してきて、今後町はどうしてくれるんだというふうに言うてくださるようになったら本物だろうと、そういうふうに思え

る産業の育成をしていただきたいと。それが一次産業の総生産額アップにつながるだろうと。豆一つでも、芋一つでも、袋に箱に入れて売る、そういう考え、アキアジ一つでも、飯鮎がもっともっと生産できるのであれば、もっともっと生産できるようにしようというような考えが、固まってきてこそその総生産額アップというふうに私は思っておりますので、改めて伺います、事業育成の思いがあるのかなのか、それだけ伺って最後の質問にさせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現状からさらに新しい産業へ、また今の産業をさらに形を変えてという考えは、私ども担当者といつも協議をしておりますし、農業団体、漁業とも話しております。実際、現在豊頃町で行っているそういう産業がしっかりしておりますし、それにさらに新しいものを研究開発することは非常に困難ですけれども、いずれはそういう時代が来るかと思っておりますけれども、私どもでは今の段階を打破するために、それぞれスクラム組んでやっております。

これからも各議員さんにもお願いしたいことは本当に具体的なもの、例えば、よその町でこういうことをやって、豊頃はこういうことをできるのではないかとということで、正直言ってそういう具体的なもののお話等、情報を提供していただければ、私どものやっているものに、更にいい方向に加速をつけて事が進むのではないかとというふうに思っております。やはり時には、それぞれの町を視察される機会が多いと思っておりますので、どうかひとつ私のほうにも具体的なものがあれば情報提供をしていただいて、一緒になってまちづくりにご支援をいただきたいというふうに思っております。以上です。

●1番杉野議員 以上で終わります。

●小野木議長 通告順2番、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 私からは消防団員の確保についてということで、ご質問させていただきます。

少子高齢化の波はあらゆるところに影響を与えています。消防団の団員確保についても例外ではありません。数年前までは市街地だけで人員確保をすることができましたが、それもだんだん難しくなってきました。今は周辺の農業後継者の協力を得て団員確保に努めているところでございます。

そこで、町職員の消防団への加入は考えられないのか、何か制度的な制限があるのか、消防庁も団員増強を考えて機能団員として大規模災害対応や後方支援要員としての配置ができるとして、機能団員の創設をしているところでありますし、制限がないのであれば一般団員として入団させていただきたいというふうに思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

まず最初に、現在の消防の現状についてでありますけれども、今、条例定数では101名に対して実際は74名でございます。充足率が73%で十勝管内でも、もう低い状況下にあります。本年3月末に幹部隊員の任期満了を迎える方がまた数人いると伺っておりますし、このままです

と、70名を切るような状況になっております。

ご承知のとおり、今、消防組織は広域化に進んでおりまして、来年ですね、本格的な広域化になりますが、消防署の連絡等については広域化になりますが、しかし、団については町自治体が責任を持って団の育成組織を守りなさいということになっております。しかし、議員のご指摘のとおり、今、少子・高齢化並びに後継者不足で年々団員が減っており、その確保が難しいのは十分承知であります。

私も過日、消防署員について、消防団員について町のほうから何とか職員を派遣できないかということで、内部でそれなりに協議を図ってきております。国においても公務員の消防団員の加入促進を図るために、それなりの法律が整備されております。この問題については、法的な問題については全く町で法律に抵触しない形で派遣することがもちろん可能であります。

そういう中、昨年12月に消防団の幹部の方が私のところにおいでいただきまして、いろいろ事情を聞きまして、私も前向きに対応したい考えを持っておりまして、そのとおり説明申し上げました。特に職員が消防団員になるということは非常に人間形成からもコミュニケーションもとれますし、また、職場では経験のできないような人間とのかかわりもあろうかと思えます。有事の際は職員としても当然努力をしなければなりませんけれども、通常訓練は備えあつて憂いなしのごとく訓練の参加については本格的に職員を派遣したいというふうに考えております。

これらについても内部で十分相談していききたいというふうに思っておりますが、いかんせん職員研修のために出すのではなく、できればある程度町の中の形態も経験されている年数も若干経っている方々から、消防団員としてふさわしいような方々を推薦して出したいなど。あくまでも本人の意思にもよりますので、十分その辺もそういった職員がいた場合については理解をしていただき、防災面からうちの町を守っていただけるよう努力を重ねていききたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今言われたように、人間形成からも必要だと思いますし、職員がある一定期間団員として町民と交わることによって、まちづくりにまた異なった観点が生まれてくるのではないかとこのように私も感じます。職務執行者としては、新年度から1人でも2人でも、ぜひ入団させていただきたいと考えますが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 新年度から、また職員も入ってきておりますので、ある程度先ほど言った新人でなくて私はできることがそれなりの町の形態を知っている方なども派遣して、消防団とまた別な角度からコミュニケーションをとっていただけるような方法で、取り進めたいと考えているところであります。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 本人の意思というものは大変重要だというふうに思っておりますが、現在の団員についても、日常は自分たちの仕事を持ちながら、朝か夜か、または休日に訓練をして消防の活動に励んでいるわけですから、職員にとっても同じような状況だというふうに思います。豊頃への愛情が問題ではないかというふうに思いますが、町長はいかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私もそのとおりだと思います。やはり自分の町は自分たちで守る意識の強い消防団に入団していただき、職員の形成をさらに高めていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 非常に消防団の役割は日常必要とはしませんが、いざというときのための重要な役割として担っておりますので、災害出動となれば住民の生命財産を守るために自分の危険も省みず活動しております。そういった意味では、今後も消防団の充実というものは必要でないかというふうに思いますが、町長はいかががお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 全くそのとおりだというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今後におきましては強い決意を持って、職員の団員としての確保に努めていただきたいと思っております。

以上。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどから何度も言いますが、私もそのとおりだと思いますので、内部で十分検討して、できるだけ早い機会に検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 発議第1号

●小野木議長 日程第5 発議第1号豊頃町議会委員会条例の一部改正ついてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川議員 発議第1号。提出者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、賛成者、豊頃町議会議員津久井精一、同人大谷友則、同上松崎政利。

豊頃町議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出の理由。

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」とあわせ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことから、豊頃町議会委員会条例第19条を改正するものである。

豊頃町議会委員会条例の一部を改正する条例。

豊頃町議会委員会条例（昭和62年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第19条中「、教育委員会の委員長」を、「、教育委員会の教育長」に改める。

附則。

この条例は平成27年4月1日から施行する。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第1号

●小野木議長 日程第6 意見書案第1号「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

大谷友則議員。

●大谷議員 意見書案第1号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

「外形標準課税」の適用拡大に反対する意見書。

政府税制調査会は、法人税減税の代替財源のひとつに、法人事業税の外形標準課税適用拡大を検討しているが、その内容として、資本金1億円以下の中小企業も外形標準課税の対象とするものであり、従業員の給与総額や資本金が新たな課税対象となる。

道内企業の大半を占める中小企業にとっては、地域での雇用維持が難しくなるばかりか、消費税増税に引き続き、外形標準課税の導入は、事業者の経営意欲を損なわせる恐れがある。

このような増税は、景気回復の芽を摘み、地域での生活を奪いかねない。

よって、中小企業に対する増税である外形標準課税の適用拡大に強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第2号

●小野木議長 日程第7 意見書案第2号農協関係法制度の見直しに関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松崎政利議員。

●松崎議員 意見書案第2号。提出者、豊頃町議会議員松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上杉野好行。

農協関係法制度の見直しに関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

農協関係法制度の見直しに関する意見書。

今後、農協法改正案の取り扱いに当たり、地域農業・農村の持続的発展を図るため下記のとおり要請する。

記。

1、食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しに当たっては、協同組合の基本的性格を維持すること。

2、准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。

3、JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第3号

●小野木議長 日程第8 意見書案第3号労働者保護ルール改悪に反対する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松崎政利議員。

●松崎議員 意見書案第3号。提出者、豊頃町議会議員松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上杉野好行。

労働者保護ルール改悪に反対する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

労働者保護ルール改悪に反対する意見書。

我が国の雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

現在、国においては、「成長戦略」の中で、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、「限定正社員」制度の普及などといった、労働者保護に関するルールの改定の議論がなされているが、働く者のデメリットのみではなく、労使双方の納得感とメリットを生む改革がなされることが重要である。同様に、労働者派遣法の見直しは、労働者保護の後退を招くおそれがあり、安定した直接雇用への誘導と均等待遇原則に向けた法整備が必要である。

また、雇用改革にかかわる重要課題である労働者保護ルールの改定に当たっては、ILOの三者構成原則に基づき、労働政策審議会において、国際標準から見た整合性も踏まえつつ、公労使三者の代表により、十分な議論がなされた上で行われるべきである。

よって、国においては、労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。

記。

1、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。

2、労働者派遣法の見直しは、常用労働者との代替が生じないよう、派遣労働の利用を臨時的・一時的なものに限ることを原則としつつ、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と派遣先労働者との均等待遇原則に向けた制度を整備すること。

3、労働者保護に関するルール改定は、ILOの三者構成原則に基づく、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会において、十分な議論がなされた上で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎ 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出

- 小野木議長 日程第9 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌事務の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

- 小野木議長 日程第10 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これですべて、本日の会議を閉じます。

閉会に当たり、町長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

宮口町長。

●宮口町長 本会議の閉会に当たりまして、ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

このたびの本定例会に提案いたしました全ての議案をご承認いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今後は、新予算のもと、職員一丸となり住民へのサービス精神の向上に努め、しっかりと町民の暮らしと協働のまちづくりに邁進する所存でございます。

ご案内のとおり、今、少子高齢化を背景にほとんどの自治体は人口減少が止まらず、国が示す地方創生に知恵を出しながら最善の道を模索しているのが現状でございます。

議員の皆様には、それぞれの立場でこの1期4年間、協働のまちづくりに日々奔走され約300件を超える議案と、そのうち予算関係では240億円を超える予算を審議していただきました。

時にはスピーディーに、また時には慎重に、まさしく風林火山のごとく臨機応変に対応していただきました。町政の進展にご尽力を賜りましたこと深く感謝とお礼を申し上げます。

いよいよ4月に入りますと知事選を初め各選挙戦が目白押しであります。議員の皆さんには、引き続き勇往邁進で行動されると思いますが、どうか初期の目的を達成され再び将来の豊頃町の構築のために、お力添えをいただきますようご期待を申し上げます。

なお、後進に道を譲られる方もいらっしゃるかと伺っております。「四時の序、功を成す者は去る」の格言の心境かと思えます。どうか健康に留意され、これまでの豊富な経験のもとに、これからの豊頃町のご指導・ご支援をくださるようお願い申し上げます。また、任期半ばで辞任されました森氏には、一日も早い回復を願うところでございます。

結びになりますが、議員皆さんの益々のご健勝とご活躍を念じ申し上げ、誠に簡単措辞でございますが、お礼の言葉といたします。この4年間大変お世話になりありがとうございました。

●小野木議長 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日まで議長の重責を務めさせていただきました。その間、議員各位はもとより、理事者、職員の皆様のご協力により、大過なくその任を終わらせていただくことができました。心から感謝を申し上げます。

本定例会は会期を1日残り、平成27年度一般会計、他特別会計予算を含め全ての事件を終了させていただきました。1期4年間、私たち議会は議会活動がまちづくりや町政に的確に反映さ

れるように努力すること。それが議会の活性化であると考えてまいりました。

議会としてのチェック機能はもちろん、十分なる政策論議を尽くすこと、つまり議会審議そのものが議会の広報活動の基軸であり、まちづくりの基本であると考えてきたところであります。

さて、地方創生、今こそ、住民、行政、議会が三位一体となり課題解決に向け力を合わせなければなりません。これからの宮口町政の歩みに、また、皆さん職員の歩みに、そして町民の歩みに力強さと希望を感じる年になることを御祈念申し上げ、平成27年第1回定例会閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成27年第1回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員